

# むささび

第33号

平成30年1月30日発行

**JForest** 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail [musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp](mailto:musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp)



中野市産カラマツ材を使った中野市新庁舎多目的サロンホール天井のルーバーと板張りの柱(関連記事3ページ)

**JForest** 北信州森林組合

文字サイズ変更 最小 標準 最大

0269-38-0371  
〒383-0061 長野県中野市大字壁田938-1

ホーム 組織の概要 活動について 広報 お問い合わせ アクセス

北信州森林組合チャンネル

NEWS

- 2017.12 北信州森林組合設立10周年記念誌掲載
- 2017.12 冬の風物詩「冬囲い」
- 2017.11 健康診断実施
- 2017.11 ロープ高所作業(樹上作業)特別教育開催
- 2017.11 ハスクバーナー製チェーンソー(日本の事業体で初導入)
- 2017.10 9月の話題広告に選出
- 2017.10 「スマート精密林業技術」に関する…記事追加

組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください!  
<http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>  
スマートフォン対応となっています。

主な内容

年頭のごあいさつ……………2

中野市新庁舎建設用木材を生産……3

革新的技術開発・緊急展開事業……4

農林水産業みらい基金助成事業……5

利用事業紹介(冬支度・囲い)…………6

北信州森林祭……………7

組合員へのお知らせ……………8



# 年頭のごあいさつ



北信州森林組合

代表理事組合長 中山 稿一

あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新年を迎えられたことと、お喜び申し上げます。

昨年は、トランプ政権の誕生、北朝鮮問題、各地で起きる国際紛争やテロの多発など、国際的に多くの問題を抱えながらも、日本経済は輸出産業を中心として経済の牽引役となり、穏やかに回復基調に乗っていると観測があります。そうした中であって、農林業については春先の霜、夏の低温、2度にわたる台風などにより、一部の地域には甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、林業を取り巻く環境については、相変わらず厳しい状況に変わりありませんが、当組合では本年より各支所を合理化し、また長年ご利用いただいていた「ねりん」の食堂、店舗を野沢温泉村に返還し、経営改善に取り組みました。ご利用いただいていた皆様には、ご不便なところもあろうかと思いますが、他の事業につきましては利用事業室（旧本所）で取り扱っておりますので、これまで同様にご利用ください。

昨年より取り組んでおります「レーザーセンシング情報を使用したスマート精密林業の開発」については、順調に技術開発が進み10月には五輪牛首団地において、関係者多数が参加して現地検討会を行ったところですが、IOT機能を持つハーベスタ（高性能林業機械）で実証研究を開始しました。

みらい基金の関係についても、山土場・中間土場～木材センター間の在庫、販売先の流通の一元化の取り組みなど、一連の実証検証により、労働生産性、生産コスト改善の取り組みをしており、平成30年度目標達成に向けた取り組みが順調に進捗しております。

境界明確化事業、施業計画、経営計画など、いずれも順調に進捗しており、搬出間伐ではA材割合が少ないことから若干の問題もありますが、今後とも優良材の販路拡大に取り組んでいきたいと思っております。

以上の事業の積極的取り組みにより「山は確実に現状より立派に成長します」ので、組合員の皆さんには安心して山の管理は北信州森林組合に相談を頂きたいと思っております。

今年も役員一丸となり、事業に邁進していく決意ですので御協力をお願いいたします。

皆様方のご健勝ご多幸を祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

## 組合発展のため頑張っています。

職員	監事	代表理事	業務委員	業務委員	総務委員	業務副委員長	業務委員長	総務副委員長	総務委員長	副組合長理事	代表理事組合長				
一	同	高坂	小林	佐藤	丸山	片山	成合	湯本	小淵	藤澤	竹内	平田	清水	石川	中山
		亀美雄	茂幸	正樹	隆久	善久	宣孝	真司	喜由	敏孝	義明	幸男	侃侃	幹雄	稿一





# 中野市役所新庁舎建設用材を生産

〇〇〇〇〇 中野市行造林地(高社山四区共有林)カラマツ林で搬出間伐 〇〇〇〇〇

## 森林経営計画と 木材生産で協力しました

今年度、中野市と四区共有林から委託を受け、当組合が森林経営計画を作成し、四区共有林にある中野市行造林地内7haのカラマツ林で搬出間伐を行いました。

これは中野市役所の新庁舎建設に中野市産材を使用することから、四区共有林のカラマツに白羽の矢が立ち、当組合が協力して経営計画の樹立から間伐事業までを行ったものです。

四区共有林のカラマツは昭和二十七年に植えられたもので、これまで間伐を繰り返し行うなど適正な管理がされており、たいへんすばらしい木材が生産されています。



スイングヤーダで間伐木を集材



フォワーダで林内から林道へ小運搬



中澤木材で丸太を用途に合わせて製材



(協) エルクで仕上げられたルーバー用材



(協) エルクでサネ加工して仕上げられた羽目板

## 良質なカラマツ材で

## 市内の多くの公共建築に使われています

間伐作業は三月下旬から始まり、五月下旬には全ての搬出材運び出しました。運び出した木材のうち100mを、中野市内の中澤木材に納材し、庁舎建設用としてルーバー用角材と羽目板に製材されました。その後、東御市にある協同組合エルクに運ばれ、脱脂乾燥されてルーバー用角材は仕上げをし、羽目板はサネ加工をしてから仕上げをされて、市庁舎建設現場に出荷されています。

四区共有林からは、これまでも高社中体育館、平岡小体育館、高社中武道場、南永江地域交流センター、平岡地区コミュニティ消防センターなどの公共建築用として木材生産を行っています。製材工場からの評価も高く、たいへん質の良いカラマツ材が生産されています。

今回、加工されたカラマツは、新庁舎の多目的サロンなどの天井のルーバーとして使われ、羽目板は柱に張られて木質感を醸し出しています。ぜひ、中野市役所を訪れた際には、ご覧になってください。



## 革新的技術開発・緊急展開事業(地域戦略プログラム) 「レーザーセンシング情報を使用した 持続的なスマート精密林業技術の開発」の進捗報告

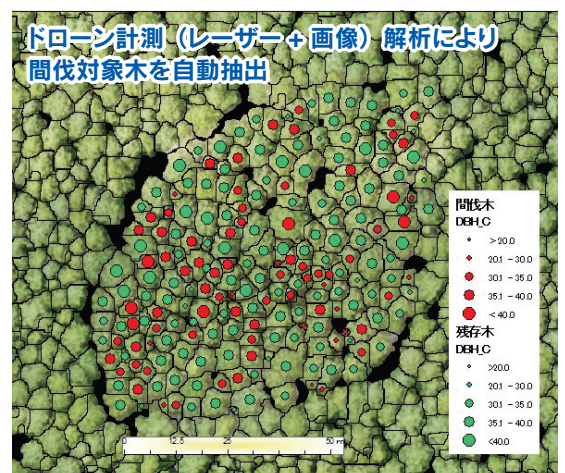


本誌第三十号で紹介のとおり、信州大学を代表機関とした産学官連携で研究開発を行っており、林業におけるレーザーセンシング技術の国内最先端として着実に歩みが続けています。今号では、今年度の取り組みで北信州森林組合が担当した、①ドローン計測情報による収穫計画と実践、②森林GIS（地理情報システム）の改良による航空レーザー計測情報の拡張利用の研究について報告します。

### ① ドローン計測情報による収穫計画と実践

ドローンを使用したレーザー計測と画像の併用により森林現況の把握をすることで、これまでの標準値抽出による計画に比べ高精度な収穫計画の策定が可能となりました。また、北欧で主流となっている情報通信機器を搭載したハーベスタ（伐木造材機械）をレンタル導入し、間伐対象木への誘導や収穫量の情報転送の実証研究を行いました。

まだ課題も残り実用までは時間が必要ですが、従来に比べ高精度かつ高効率な作業が可能であることが確認できました。



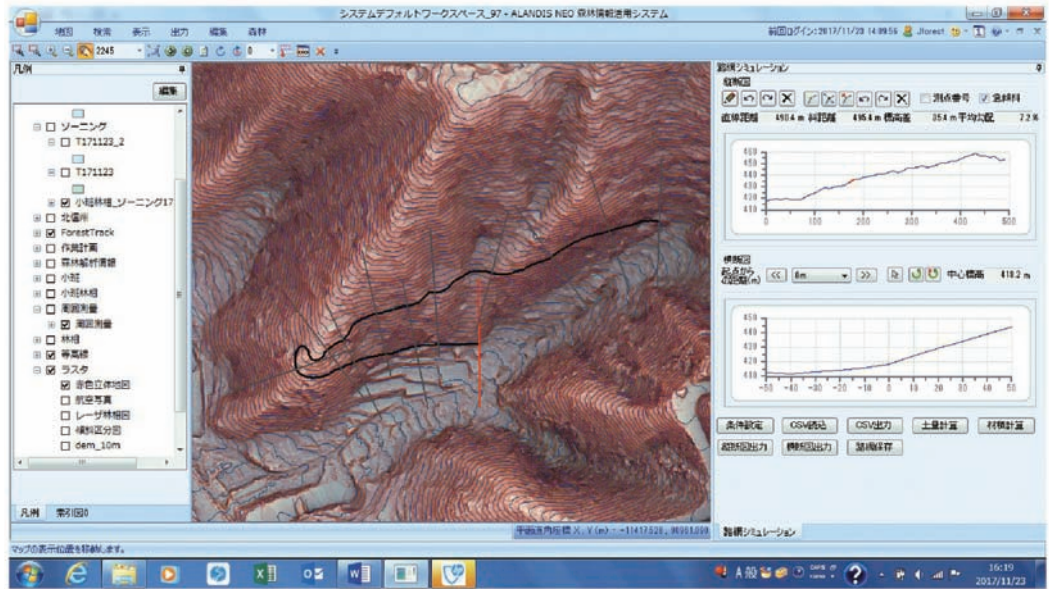
### ～ 技術解説 ～

レーザーセンシングとは、専用機器を用いて増幅した電磁波の照反射から得られる情報により、様々な計測をすることを指します。近年話題になっている自動車の自動運転制御にも同様の技術が活用されています。林業においては、その技術により樹高、径級や詳細地形などを得ることで情報の精密化が可能となり、作業の省力化を図ることができます。



② 森林GIS（地理情報システム）の改良による航空レーザー計測情報の拡張利用

平成26年に航空レーザー計測情報を導入しました。従来のシステムでは資源量抽出が主な利用方法でしたが、本事業を活用した研究開発により機能拡張を進めています。これにより、現場調査や管理の省力化が可能になります。



農林水産業みらい基金助成事業

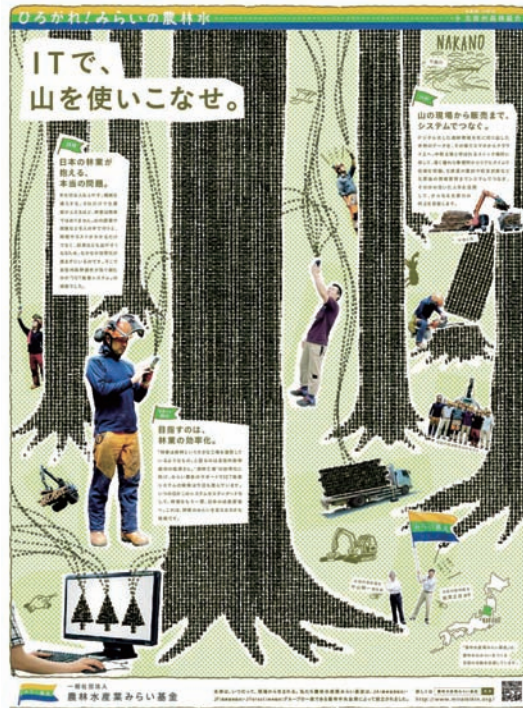
！フォレストリー

～林業生産性を向上させるICT超効率化森林施業システムの開発～

Supported by



農林水産業  
みらい基金



↑ 9/29付新聞広告

←開発中の日報管理システム  
作業工数集計など管理コストを縮減するとともに、コスト分析の時間短縮により作業効率の向上につなげます。

本事業は、農林水産業みらい基金の助成を受けて進めています。九月二十九日付の新聞で紹介されましたので、目にされていると思います。事業内容は情報通信技術の活用推進ですが、管理コストの縮減に資するソフト開発が主軸となっています。作業日報や木材販売の集計などで、インターネットを活用した情報管理による効率化を目標に鋭意開発を進めています。





# 野沢温泉村の冬の風景 / 冬囲い

## 旧野沢温泉村森林組合から続く伝統的事業 森林組合ならではの、ボヤを使った囲いの技

野沢温泉村で旅館の庭園などの冬支度のお手伝いを、晩秋の事業として旧野沢温泉村森林組合時代から続けています。旅館などの庭園では、雪景色とあいまって冬の風物詩となっています。

冬囲いは、毎年ご注文いただいているお客様ばかりですので、十一月初旬に各々のお客様の仕様に合わせて、囲いで使用するボヤの採取から始まります。ボヤも通直に伸びるマルバマンサクやリョウブ、サクランボなど使いやすく、仕上がりがきれいにできる物を選んで採取しています。この採取作業は鉋を使って行う手作業ですので、鉋の使い方など熟練者でないと手間がかかってしまいます。

囲い作業は十一月中旬から十二月上旬にかけて雪に間に合うように行います。そして、雪解け後の四月上旬から取り外し作業を行います。



縄の結び方も昔から伝わる方法です。



ボヤの形状を活かした庭木の囲い



### 熟練の技を引継ぐ後継者育成が課題

今回、作業班の片桐さんに冬囲い作業についてお聞きしました。作業を行う上で注意していることは、「庭園の一部となるものなので、見る人に嫌な思いをさせないように、出来上がりの見た目を大切に作業している。ただ、高所作業となるので、事故が起きないように、無理のない作業を心掛けている。」とのことでした。

作業で課題はありますかという問いには、「囲い作業をできる若い人が少なくなっている。熟練した技能が必要なので、後継者の育成を急いで欲しい。自分も今年で定年になるが、定年後も臨時で呼ばれればお手伝いしたい。」とのことでした。

組合としても伝統ある、地域にとって大切な作業ですので、継続して行えるよう後継者育成をまいります。

なお、冬囲い作業についてのお問合せは、利用事業室へお願いします。



**北信州森林祭が開催されました。**

**山ノ内町の一般財団法人共益会が**

**北信州林業賞を受賞**

平成二十九年北信州森林祭が十月十四日に、山ノ内町の志賀高原総合会館と林道大沼線で開催されました。森林祭は、これまで植樹祭として開催されていましたが、山ノ内町では毎年、志賀高原で市川海老蔵さんによるABMORRが開催されている関係で、今回はABMORRで植栽する苗の採取を行いました。

式典の中で、北信州林業賞の表彰が行われ、山ノ内町の一般財団法人共益会が受賞されました。

一般財団法人共益会では、所有林のほか地域森林との境界明確化や森林整備に協力してきたことが高く評価されました。



開会式での表彰の様子 (志賀高原総合会館)



来賓・主催者と山ノ内町議会議員さん、山ノ内西小学校みどりの少年団のみなさん

ABMORR用苗木の採取は、林道大沼線の拡幅工事予定地で行われました。法面などに生えているコメツガやアスナロの幼木を、移植ゴテを使って抜き取りしました。

今回採取しました苗木は、長野県山林種苗協同組合により、苗畑に植え替えられ、植樹できる大きさに育つところで、志賀高原で開催されています。ABMORRで植えられることになっています。

これまで植樹を行ってきました森林祭も、会場などの関係で、今後は植樹だけではない祭典が考えられているようです。ぜひ地元開催の折には、ご参加をお願いいたします。



採取された苗木：コメツガ（左） アスナロ（中・右）



移植ゴテを使って作業する少年団の子供たち



## 所在不明組合員等の 除名手続きについて

昨年に引き続き、三カ年賦課金が未納となつている方と所在不明の方の除名手続きを進めています。

賦課金未納の方には、何度となく連絡をしておりますが、支払いがされることがなく、加えて組合員を継続することの意思確認もしております。

昨年度分賦課金まで三カ年の未納となつている方について、今後、定款に従い、除名等の手続きを行つてまいります。

なお、対象となる方で、組合員の継続意思のある方は総務課にご連絡ください。

### 現在までに除名対象となる人数

地区	賦課金未納期間	対象人数
中野	平成 26 年度から未納	3 名
	平成 27 年度から所在不明	1 名
飯山	平成 26 年度から未納	3 名
山ノ内	平成 26 年度から未納	2 名
木島平	平成 27 年度から所在不明	1 名
野沢温泉	平成 26 年度から未納	1 名
豊田	平成 26 年度から未納	2 名
	平成 27 年度から所在不明	1 名
合計		14 名

## 組合員の皆様へお願い

当組合では組合員から年間四百件もの届出があり、相続加入などスムーズに事務が行うことができいております。これも組合員の皆様の御協力によるものと感謝いたしております。

ただ、一部では組合員台帳に記載してある事項の変更についての届出義務をご理解されていない方もあるようです。合併前は役場の中に組合事務所がありましたので、市町村と同様と想像されている方もおられるようですが、役所で相続手続きなどをして、森林組合には何も届きませんので、森林組合への届出も別途お願いいたします。

ご不明のことがありましたら、本所総務課か利用事業室にお問合せください。

毎年、通常総代会での賦課金の決定を受けて、賦課金徴収事務を行なっているところですが、賦課金については、定款第二十一条に規定があり、それに基づいて総代会で決定いただいた上で、各組合員から徴収を行なっています。

面積割は組合員台帳に登録されている面積に対して賦課されております。上記にありますように、組合員台帳の登録事項は全て、組合員からの届出により記載されているものです。

所有面積の増減等も届出がされないことと変更できませんので、登録事項で異動がありました時には、届出をお願いいたします。届出様式は組合からお送りしますので、連絡してください。

### 定款抜粋

(除名)

第 14 条 組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経てこれを除名することができる。この場合には、その組合員に対し総会の日の7日前までにその旨を通知し、総会において弁明する機会を与えなければならない。

- 1 引き続き5年以上この組合の事業を全く利用しなかったとき。
- 2 出資の払込み、賦課金の払込みその他組合に対する義務の履行を怠つたとき。
- 3 組合の事業を妨げる行為をしたとき。

(届出義務)

第 12 条 組合員がその資格を失い、又は氏名若しくは名称、住所、組合員たる法人の定款若しくは役員若しくは組合員たる団体の規約若しくは役員の変更があつたときは、直ちにその旨をこの組合に届け出なければならない。

(賦課金)

第 21 条 この組合は、第2条第1項第1号、第4号、第10号及び第17号から第21号までの事業並びにこれらの事業に附帯する事業の経費に充てるため、組合員に経費を賦課することができる。

- ②前項の賦課金の額、徴収時期及び徴収方法は、総会で定める。
- ③前2項の規定により既に徴収した賦課金は、これを返還しない。

森林組合への届出をお忘れなく!!

### 編集後記

今回、紙面の都合で地域の森林紹介⑩を次号に繰越しました。たいへん申し訳ありませんが、次号までお待ちください。昨年も、多種多様なことを皆さんに発信してきました。力量不足で、いたらない点もあったかと思いますが、ご容赦いただければと思います。今年もわかりやすい内容を心がけてまいります。

### 本 所

〒383-0061 中野市大字壁田938番地1  
TEL 0269-38-0371(代)  
FAX 0269-23-5350

### 利用事業室

〒389-2255 飯山市大字静間383番地14  
TEL 0269-62-8111  
FAX 0269-67-0120